

## 元道祖本保育所三者協議会（第16回）会議録

### 1 日時

平成28年2月27日（土） 午後1時35分から

### 2 場所

私立さいのもと保育園

### 3 出席者

- ・さいのもと保育園保護者 5人
- ・社会福祉法人 とよかわ福祉会 理事長、園長
- ・保育幼稚園課 中井課長、瀧川参事、千葉副主幹

### 4 案件

- (1) ぎょう虫検査について
- (2) その他

### 5 発言要旨

(市) 少し定刻を過ぎたのですが、皆さん、改めましてこんにちは。

本日はお忙しい中、三者協議会に出席いただきまして、ありがとうございます。

三者協議会を始める前に、今回の三者協議会のご案内について、当初のご案内で、私どもの確認ミスで、午前9時からということでご案内をしてしまいまして、保護者の皆さま、法人様に大変ご迷惑をおかけしまして、すみません、申し訳ありませんでした。

以後、このようなことがないように、確認等はしっかりしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは早速ですが、第16回三者協議会を開会させていただきます。

これより議事進行につきましては、三者協議会の議長であります、中井保育幼稚園課長にお願いします。

(市) 改めまして、皆さんこんにちは。

それでは、本日の会議次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、案件の1つ目でございます。「ぎょう虫検査について」ということでございます。

ぎょう虫検査につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の規定によりまして、学校保健安全法に準じて実施することになっておりましたけれども、平成26年度の学校保健安全法の改正によりまして、検査の陽性率が1%以下の場合、全員に実施する必要はないとされまして、平成28年4月から健康診断の必須項目から外されたというところでございます。

この改正による平成28年度以降のぎょう虫検査の取り扱いについて、法人様からご提案をいただけるということですので、その内容について、ご説明をお願いいたします。

(法 人) こんにちは。三者協議会に参加いただき、ありがとうございます。

早速ですけれども、ぎょう虫検査についてということで、ただ今、課長からもありましたように、学校保健安全法の改正によって、平成28年の4月から必須項目ではなくなったということで、少し前に保育幼稚園課にお尋ねしたところ、公立は4月から、今まで2回だったところを年1回の実施とするということと、民営化園については、法人、園にお任せしますということだったので、さいのもと保育園では今年度2回、これまでどおり実施して、ぎょう虫の保有率は0%、誰もいないという状態と、過去4年間も保有率がないということと、もうひとつは、ぎょう虫については、プール、水の中ではうつらないということは明らかですので、敢えて必要ないかなと思っております。できましたら、なくす方向でいきたいと考えていますので、また、今日、保護者のかたのご意見を伺って、検討ということになるかもしれませんが、ご理解をお願いしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

(市) ただ今、法人様からご提案をいただきました、平成28年度から、過去の実績等を踏まえすと、ほぼ感染されているかたがいない中での検査の実施でしたので、平成28年度以降については、中止させていただきたいというご提案だと思います。

この件につきまして、ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(市) 参考に茨木市の取り扱いということで、ご説明させていただきますけれども、小中学校については、今まで年1回実施していた

ものを廃止ということで、実施しない方向です。

幼稚園については、こちらでも年1回実施していましたが、こちらは、次年度については継続実施ということで、年1回、実施させていただき、先ほど中村園長からもお話があったのですが、保育園については年2回実施させていただいていたのですが、これを年1回に縮小するというので、陽性率の低い地域の実施については、市町村の判断に委ねられている、また、私立保育園等についても、施設の運営者の判断に委ねるということで、市のほうでも、そういう方針ですので、罹患率、陽性率の低い地域については、実施していただいても、していただかなくてもということですので、お任せする方向で進んでいます。

茨木市の状況については、以上です。

(市) はい。いかがでしょうか。

(保護者) 特になし

(市) よろしいでしょうか。

では、平成28年度からは、検査はなしということでお願いいたします。

それでは、案件の2つ目に入らせていただきます。「その他」ということで、この機会に何か、ご意見等がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) 特になし

(市) そうでしたら、本日の案件は全て終了ということになります。

午後から開催をさせていただいたのですが、ご出席をいただきまして、本当にありがとうございました。

本日の三者協議会は、これで閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

(市) 次回のご案内を。

今日は園の行事などもありまして、変則な開催、午後からということになったのですが、次回、3月26日は、いつもどおり午前9時からということで、少し遅くなったのですが、1月にご協力いただいたアンケートの結果等の詳細をお知らせいたしますので、よろしくお願ひします。

また、保護者の皆さまからの案件がありましたら、こちらにお知らせいただくと、案件として取り上げさせていただきますので、よろしくお願ひします。

(市) それでは、これで終了させていただきます。

ありがとうございました。

—了—